

県南広域振興局長告示第24号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定相談支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成23年2月15日

県南広域振興局長 藤 尾 善 一

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0332600014	地域生活支援センター ひらいずみ	西磐井郡平泉町平泉字鈴沢 43番地10	西磐井郡平泉町平泉字片岡 94番地30	平成23年1月20日